

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成26年度第3回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	平成26年9月17日(水) 午後3時から午後5時まで					
開催場所	加東市役所301号会議室					
議長の氏名 (会長 名須川知子)						
出席及び欠席委員の氏名						
【出席委員】12人						
名須川知子委員	片山弘文委員	安田さち子委員	陰山直敬委員			
中山江津子委員	佐々木正利委員	宮崎久恵委員	野瀬 光委員			
西村のぞみ委員	赤坂和美委員	安田末子委員	田畠茂美委員			
【欠席委員】4人						
田中 熱委員	松本秀憲委員	藤原哲史委員	藤原雅義委員			
説明のため出席した者の職氏名						
無し						
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】						
教育委員会 教育部長 堀内千穂						
学校教育課 主幹 藤原良二						
福祉部 福祉部長 丸山芳泰						
子育て支援課長 山本京子						
同副課長 友藤由貴子						
同主幹 山本幸平						
同主査 高田 篤						
【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】						
1. 議題(議事)						
(1) 量の見込みに対する確保方策について						
(2) 加東市子ども・子育て支援事業計画素案の検討について						
2. 会議結果						
(1) について						
資料①及び②に基づき審議しました。						
(2) について						
計画素案に基づき審議しました。						

3. 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（福祉部長）
- ・資料確認

【議題（1）量の見込みに対する確保方策について】

事務局から資料①、②に基づき概要説明。

(会長)

資料①について、幼稚園、保育所等については0歳から2歳のニーズが多めに出ている。実際のところ、ここまで利用者が多くなるかは分からないが、計画上、このニーズを消化するために、幼稚園の認定こども園への移行や、各保育所に現在より多めに年少児を配分するという計画になっているという説明があった。国の指導により、平成29年度の時点で需要と供給を一致させるよう計画しなければいけないため、このようになっている。

また、資料②の地域子ども・子育て支援事業は、基本的にニーズがあるところに対しては、サービスを提供していくこととしている。

(委員)

資料②について、ニーズ量と確保量が全て同じ数字になっているが、余裕率はどうなのか。かなり定員に余裕があるのか、ぎりぎり確保できているのか。

(事務局)

この計画書では、確保量に関しては、ぎりぎりであってもかなり余裕があっても、ニーズ量と同じ数字を記載する（プラスマイナスゼロにする）こととされているため、こういう書き方になる。そのうえで、余裕があるかないかということであるが、それぞれの事業により異なる。

アフタースクールでは、ぎりぎりとまではいかないが、ニーズ量の2倍も3倍も受け入れるという余裕はない。

ショートステイでは、市外の9つの児童養護施設に委託している。仮に他の市町村の利用が多ければ、施設が受け入れられないという可能性はある。

病児・病後児保育事業については、ベッド4床で計画している。仮に年間250日稼働として1,000人を受け入れられるので、余裕がある。

地域子育て支援拠点事業については、現在、市立児童館だけで年間約6万8,000人が来館されるので、余裕がある。

一時預かり事業では、①の幼稚園の一時預かりに関しては、余裕がある。

②の2号認定を対象とした一時預かり事業については、認定こども園での受け入れにより対応することとしている。認定こども園に関しては、年々増加する見込みなので、これに関しても余裕がある。

③の在園児を除く一時預かり事業や延長保育については、各園の保育士数によって受入可能な人数も変わってくるが、過去の実績等から考えて、ニーズ量については確保できると考えている。

ファミリー・サポート・センターでは、現在、協力会員よりも依頼会員の方が多いため、ぎりぎりではないが、余裕があるとも言えないと思う。協力会員の増加が課題である。

利用者支援事業は、市役所に1カ所設置する予定であるが、国からは、児童館などでも実施するようにとの方針が出ているので、検討中である。

乳児全戸訪問、養育支援、妊婦健診に関しては、全員に対して対応していく。

(会長)

私がポイントだと思うのは、認定こども園化を計画の中に織り込んだこと。幼稚園の認定こども園化により、待機児童を吸収できる。また、保育所については、國の方策に従い、認定こども園化に積極的と聞いているが、どうか。

(事務局)

認定こども園については、まだ十分に調整ができていない状況であるが、恐らく平成29年ごろにはほぼ確定するのではないか。地域的なことや、子どもの確保の問題を考えると、認定こども園ができない地域もあるかもしれない。

(会長)

今後、各園が受け入れる子供の総数は変わらないが、小さい子どもの割合が増えてくるということが予想される。0・1・2歳への配慮が必要になってくると思うが、そのことについて何か意見はありませんか。

(委員)

0・1・2歳児の保育需要は増えている。特に年度途中の入園が多い。そのあたりは保育所側も十分承知しているので、その受入体制をどうしていくかが大きな課題である。

0歳を受け入れるとなると、1人当たりに対して床面積が約3m²必要。面積を広くしないといけないなど、施設面での問題が出てくるだろう。

(会長)

私の個人的な意見であるが、認定こども園化について、加東市は非常に健全な方向に進んでいると思う。自治体によっては、公立幼稚園が動かないため、私立幼稚園や保育所だけで待機児童を解消する羽目に陥っているところもある。加東市は、幼稚園の空きを利用してニーズに応えようとしており、国策や兵庫県の方針に沿っている。

ちなみに、私は認定こども園推進派である。兵庫教育大学の幼児教育の教員は全員そうだ。一緒にすることによって、それぞれが保育所の良さ、幼稚園の良さを発揮できる。保護者の就労とは関係なく、子どもにふさわしい保育をしようということ。

兵庫教育大学附属幼稚園も認定こども園にしたいと思うが、補助金が出ないためできない。将来、補助金が出れば、すぐに認定こども園に移行したいと思っている。

(委員)

資料①で、幼稚園が3園あるというのは、兵庫教育大学附属も入れて3園ということですね。それで、市立の幼稚園は認定こども園化する。

(事務局)

そうです。

(委員)

年々、幼稚園の定員不足が大きくなってくるという見込みの中、公立の幼稚園を1園残すという判断は、どのようにされたのか。

教育ニーズがあるので幼稚園は必要とは思うが、保育所が認定こども園化することで、そうしたニーズをカバーできる。そちらの方が、私は保護者のニーズに合っているのではないかと思う。

(事務局)

資料①では、幼稚園を1園残す形としているが、福田幼稚園については、大幅に定員を割っている。今後、例えば10人を切るような状況が恒常に続くのであれば、整理統合する可能性もある。半永久的に1園を残すのではなく、今後の動きによると考えている。

(委員)

私は、「認定こども園」というものをほとんど知らなかつたが、一般家庭では十分理解されているのだろうか。今後、説明会等の実施予定はあるのか。

(事務局)

市民全体への説明として、広報かとう9月号、10月号、11月号で説明をさせていただくこととしている。また、説明会も開催すべきと考えている。

(委員)

その説明会は、誰を対象にしたものなのか。未就園児の親も対象に入るのか。

(事務局)

範囲は指定せず、全体を対象にするべきと考えている。

(会長)

ありがとうございました。皆様の御意見のほか、事務局において、9月下旬に再度県庁のヒアリングを受けるということなので、次回会議では、その結果を反映させたものを報告していただくということでお願いします。

【議題（2）量の見込みに対する確保方策について】

(会長)

6月の会議では、計画の骨子案の提示があった。そこから全体の構成は大きく変わっていないが、加東市の抱える課題や今後進むべき方向性、具体的な事業が加えられている。素案について、御意見をいただきたい。

(委員)

32ページの重点1「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」の説明中に、「公立の保育所・幼稚園については、施設の統廃合や運営委託等についても検討を進めます」とあるが、もう少し具体的に記載してもらわないと、対応をする側からすると非常に厳しい状況である。

(事務局)

現在、公共施設適正化の検討を進めており、12月に発表されることになっている。その時点で改めてお示しできると思うので、この場での発表は差し控えたい。

(委員)

方向性としては、そのように（統廃合する方向で）考えているということか。

(事務局)

そのとおり。素案については、「検討」という文言は削除させていただく。

(委員)

35ページに、「食育授業が生きる力につながっていく」ということが記載されているが、この具体例を示していただきたい。

また、食物アレルギーの子どもが相当いると思うが、そうした子供たちに対してはどういう対応を取っているのか。

(事務局)

食育については、食育推進事業として指定校を2校設けており、昨年度は社小学校、社中学校、今年度は滝野中学校と滝野東小学校において実践してもらっている。

各学校では、特別活動等や給食の時間における啓発のほか、料理教室等も実施し、家庭、地域と連携した形で進めてようとしている。例えば、宿題として調理のプリントを配布し、親子で何かつくってみようという提案をするなどしている。

アレルギーへの対応については、本市の給食調理場は共同調理場のため、アレルギー除去食はできない。そのため、アレルギーを持つ児童に対しては、アレルギー物質が把握できるよう、非常に詳細な献立メニューを渡している。

また、兵庫県でもアレルギー対応マニュアルを作成しており、そのマニュアルをもとに学校内の緊急体制を確認するとともに、子どもにアレルギーの反応が出た場合を想定した訓練も実施している。

(委員)

給食の献立がアレルギーにより食べられないメニューの日には、その子どもたちはどうしているのか。家庭からお弁当を持ってくるのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

各学校で何人アレルギーの子どもがいるということは、調査しているのか。

(事務局)

把握している。この場では、どこの学校に何人ということまでは分からぬが、10人までというように記憶している。

アレルギーの原因物質は、それぞれの子どもが病院で検査を受けて把握しているが、もともとアレルギーの原因物質だとわかっていないものから重篤な反応が出るケースが多いと聞いている。万一出たときに、どう対応するかということを、各学校で確認して訓練することが重要と考えている。

(委員)

33ページについて、「子供は次世代の親となるもの」という観点から子育てをするというように記載されている。

先般の佐世保市での事件等を見ると、家庭の教育力が低下していると感じる。非常に大事なことと思うので、これについてはぜひ頑張ってほしいと思う。

(委員)

33ページの「子どもの健全育成」について、子育て支援のためのセンター（児童館）が社・滝野・東条地域それぞれに1つずつある。多過ぎて、さまざまな問題を適切に整理していくという機能はあるのかと心配をしている。

保育所に来ている1歳児で、食事は白米しか食べない子どもがいる。そういう家庭に対し、支援センターや子育て教室などで指導していく必要があると思う。子どもがたくさん

集まって、いろんな行事ができるで楽しかったというだけで、支援センターの責任が果たせるのか。もう少し小規模で、きめの細かい活動を展開する必要があるのではないかと思う。

(事務局)

食育に関しては、36ページの具体的事業欄に記載のとおり、健康課がさまざまな支援を行っている。また、乳幼児訪問の際に気になった家庭については、家庭児童相談員や保健師による個別指導をしている。

児童館については月1回、家庭児童相談員による相談を実施するなど、きめ細やかな取り組みも行っている。また、今年度の初めに、児童館の全事業を洗い出して見直し作業を進めている。来年度からその成果を反映させていけるよう取り組んでいきたい。

(委員)

保健センターでは4ヶ月健診の際、母親に対して離乳食教室の案内をしている。低体重児や偏食の子どもについては、健診ごとに保健師や栄養士が個別相談を行っている。

(委員)

もちろん行政ではさまざまな子育て支援を展開していると思うが、そこから漏れてしまっている人がいる。こうした現状を踏まえて、きめの細やかさが必要だろう。

保育園で子育て教室を行っているが、参加人数は少ない。そのため、支援の必要な子どもが見えてくる。3歳児になってからでは遅い。早く発見して、支援策を見つけることが子どもの幸せにつながる。

(会長)

54ページにあるように、母子保健事業は非常に充実している。

児童館については、全国的にもイベント型というのが反省の時期にきている。そのときに楽しかったらしいだけでなく、継続して関係を築いていく仕組みを作るための模索をしているのが現状である。加東市もその時期に差しかかっているときなので、事業の見直しを検討しているのは大切なことだと思う。

(会長)

私の立場からだと、大学があるまちとして、大学連携についての記述を入れていただきたい。私も加東市に地域貢献したいと思っている。

(委員)

保育所、幼稚園、学校へ通うことは当然必要だが、行きにくい子どもをきちんと指導できる、さまざまな子どもたちを受け入れるシステムや制度があればと感じている。

(委員)

加東市の場合は、行政と保育所とが連携し、特に支援が必要な子どもに対してどう指導するかという勉強会を平成21年から頻繁に開催している。

(委員)

保育所や幼稚園に子どもを預ける場合、親が子どもの症状等を園側に伝える機会というのはあるのか。

(事務局)

4月からの入園であれば、秋に書類審査により入園が決定するので、ないケースが大半である。

(委員)

途中入所については、できるだけ子どもも一緒に面接するようにしている。それによって断ることはしないが、分かって受け入れると、分からず受け入れるのとは違う。

(委員)

46ページの特別支援センターの設置検討というのは、何を検討しているのか、

(事務局)

特にADHD等の発達障害がある子どもに対しては、乳幼児期から少なくとも義務教育終了まで、一貫して切れ目のない支援をしていく必要がある。現在は、健康課や学校教育課、兵庫教育大学の特別支援担当がチームを組んで学校を訪問し、子どもの様子を見たり、支援の必要性を相談したり、ケース会議をしたりといった、ソフト面について主に取り組んでいる。

将来的には、こちらが訪問するのではなく、いつでもワンストップで訪問していただける特別支援センターを設置したいと考えている。

(委員)

40ページにある「英会話加東ライセンス制度」について、くわしい説明をお願いしたい。

(事務局)

特に英会話を中心とした会話主体の検定制度に取り組むことで、子どもたちのコミュニケーション力を伸ばしてやりたいと考えている。

今年の8月20日の神戸新聞に掲載されたが、現在中学校で「わくわく英語村」という事業をやっている。半日程度、英会話だけで外国人の先生と一緒に活動するもので、そこから英会話の検定につなげていければと思う。

(委員)

「障がいのある子どもへの施策」のところで、「障がい」という語句が多用されており、非常に気になる。もう少しやわらかく、「手だてを必要とする子ども」などの表現に変更すればどうか。

(事務局)

修正させていただく。

(委員)

46ページの特別支援センターについて、児童だけでなく、もう少し成長した方への支援もあわせ持つような施設にすることで、他市町よりも先進的な取組となるのではないか。「困難を有する若者」が非常に増えてきているので、一体化したような表記にしておけばどうか。

(事務局)

先ほど、「少なくとも義務教育まで」と申し上げたが、高校進学や就労も大きな節目である。他市町で発達支援センターを設置している場合でも、そこへの支援が欠けているのが課題とされている。そのあたりも含めて、今後検討していきたいと考えている。

(会長)

ご意見、ありがとうございました。

次回会議では、今回のご意見を反映させた素案を再度検討することになるので、よろしくお願いします。

- ・事務連絡（次回会議の開催時期・内容及び委員報酬について）
- ・閉会挨拶（教育部長）
- ・閉会

4. 配付資料

- ・量の見込みと確保方策（教育・保育事業）（資料①）
- ・量の見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）（資料②）
- ・計画書素案

平成26年12月12日

会長 矢須川知子

